

OWI 関係史料からみた検閲をめぐる 国民政府とアメリカの対立

梅 村 卓

はじめに

本稿の目的は、日中戦争期の中国におけるアメリカ戦時情報局（Office of War Information OWI）のプロパガンダ工作と、中国国民政府の対応の様相について明らかにすることである。OWIとは、1942年6月に成立したアメリカの宣伝機関であり、その前身の一つCOI（Office of the Coordinator of Information, 国家情報調整局）は、1941年7月11日にウィリアム・ドノヴァンを長官として設立され、対外的な情報収集と宣伝活動を任務としていた。同年12月にアメリカが対日参戦すると、ローズヴェルトは1942年6月13日の大統領令によってCOIを解体し、その一部と幾つかの国家機関を統合し、OWIを創設したのである。

OWIと同じくCOIから分かれた組織として、OSS（Office of Strategic Services 戦略局）がある。このOSSが諜報組織としてブラックな活動に従事して後にCIAになったのに対し、OWIはラジオ、新聞、出版物などの一般メディアを用いて海外向けプロパガンダに従事する組織であった。

筆者はこのOWIの中国における活動について、その中国支局・AIS（American Information Service 美国新聞処）の成立とビジュアル雑誌『聯合画報』について考察したことがある¹⁾。AISの前身・COIの中国支局は、日本の真珠湾攻撃と対日戦への参戦を契機として1941年12月に成立したことからも分かる通り、日本との戦争を遂行するため「中国でのカウンタープロパガンダ工作」に従事

することを目的として創設された²⁾。そしてこの COI 組織が本国の組織改編にともない、OWI の重慶支局へと移行することになり、中国においては AIS、すなわち「美国新聞処」を名乗ってプロパガンダ工作を行うことになったのである。『聯合画報』は、その宣伝活動の一環として1942年9月に発行され、当時としては珍しく、写真を豊富に用い国際的なニュースを主体としたビジュアル雑誌であった。OWI はこの『聯合画報』の出版により、アメリカの戦争への貢献や連合国の戦勝ニュースなどを報道し、厭戦気分が広まり低下した中国の士気を高揚させようと図ったのである。

以上のように、前稿では宣伝における OWI と国民政府の協力やアメリカが伝えようとした中米友好のイメージなど、もっぱらプロパガンダにおける中国とアメリカの協力的な側面が明らかになったものの、一方で当時の国民政府とアメリカの対立面を考察することに課題を残していた。対日戦で協力していたはずの国民政府とアメリカであったが、その裏では深刻な対立を生じていた。その顕著な例となるのが、アメリカが参謀長として派遣したスティルウェルと蒋介石の対立の問題である。両者の衝突は性格上の問題もあったが、その背景には、国民政府とアメリカ政府の主導権争いなど、国家の方針上の対立が存在した³⁾。

このスティルウェルをめぐる問題については、主として中米関係史から多くの研究があり、中米両国の関係が必ずしも上手くいっていなかった実態が明らかになっている。だが、メディア史研究においては、日中戦争当時に中米が協力して心理戦 (Psychological Warfare) を展開していたことが明らかにされつつあるものの、メディアにおける両者の対立の実態についてはあまり注目され

1) 拙稿「『聯合画報』の創刊と OWI」(『インテリジェンス』第 19 号, 2019 年, 128-138 頁)。AIS については、他に Matthew D. Johnson (2011) “Propaganda and Sovereignty in Wartime China: Morale Operations and Psychological Warfare under the Office of War Information” *Modern Asian Studies* 45, 2, pp.303-344 や買欽涵『戦時情報局与美国对华政策 (1942~45)』『抗日戦争研究』2015 年第 2 期などの研究がある。

2) Overseas Branch Pacific Operation Office of Deputy Director, RG208 6H Box1.

3) 詳しくは、加藤公一「『スティルウェル事件』と重慶国民政府」(石島紀之・久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会, 2004 年, 147-167 頁)。

てこなかったと言ってよい。

メディアをめぐる中米の関係については、中国における報道の自由化に焦点を当てたいいくつかの研究がある。中村元哉「戦時言論政策と内外情勢」は、戦時期の中国の言論政策が統制の強化から緩和へと方向転換したとし、その背景の一つとしてアメリカ・イギリスなどの国民政府批判について言及している⁴⁾。鈴木航「一九四〇年代中国の新聞界と言論・報道の自由——抗日戦争末期における『新聞自由化』運動をめぐる——」は、中国の憲政運動や「新聞自由化運動」に焦点を当て、それまで厳しい言論統制をしてきた国民政府が1944年から一部報道を緩和した背景に、アメリカで始まった新聞自由化運動の影響があったと主張する⁵⁾。中村や鈴木は、戦時期の重慶における言論統制の緩和とアメリカの動向とを結びつけているが、もっぱらその関心は国民政府の政策や中国の報道の自由化にあるため、中国でのアメリカ側宣伝機関の活動には目配りされておらず、アメリカ側史料も十分に活用されているとは言えない。

王凌霄『中国国民党新聞政策之研究』は、国民党の全体的なメディア政策を論じるなかで、中国批判記事をめぐる国民政府とアメリカの対立や国民政府の検閲のあり方などを考察し、両者が対立しつつも、蒋介石が妥協する形でアメリカとの協力関係が継続していく過程を明らかにした。だが、王の研究においても、アメリカについてはもっぱらアメリカ側メディアの中国批判記事や駐重慶大使館の動向を追うのみで、OWI や OSS といったアメリカ側宣伝機関についてはほとんど等閑視されている⁶⁾。

以上のような中国史研究とは異なる角度から、OWI や OSS の活動を分析した山本武利、土屋礼子、小林聡明などのメディア史研究による成果がある⁷⁾。とくに山本は、中米が組織した共同の諜報組織 SACO（中米合作社）において、国民政府側の「軍統」と OSS が対立し、中国側がアメリカに強い不信感を

4) 中村元哉「戦時言論政策と内外情勢」（前掲『重慶国民政府史の研究』、281-300頁）。

5) 鈴木航「一九四〇年代中国の新聞界と言論・報道の自由——抗日戦争末期における『新聞自由化』運動をめぐる——」（『信大史学』26号、2001年）。

6) 王凌霄『中国国民党新聞政策之研究』（近代中国出版社、1996年）。

持っていたことを明らかにしている⁸⁾。ただし、山本らは中国を専門領域としていないため、中国側史料の利用に限界があり、主として分析の対象は OWI や OSS の世界的な活動であり、中国については表面的な考察にとどまっている。

本研究では、アメリカ国立公文書館（NARA）に所蔵されている OWI 関係史料と中国側の史料を用い、先行研究では見過ごされてきたアメリカの宣伝機関 OWI の中国における活動と国民政府の対応について検討する。そして、ほぼ同時期に起こっていたスティルウェル解任問題やアメリカメディアの中国政府批判の延長線上に、OWI と国民政府の対立が存在したことを明らかにする。これにより OWI というアメリカの宣伝機関が中国で活動していたことを中国側がどのように受け止めていたのか、という従来のメディア史研究では考察されていない問題についても明らかにしたい。

1 国民政府の検閲と内外からの自由化要求

(1) 国民政府の検閲体制

日中戦争時期の中国において国民政府の検閲機関は、その対象で大きく2つに分けられる。まず新聞を中心とする報道の検閲を司っていたのが軍事委員会戦時新聞検査局である。同組織は、日中戦争の厳しい戦時情勢を背景として報道をより厳しく統制するため、1939年に蒋介石を首班とする最高指導機関・軍事委員会の下に創設された。また図書・雑誌の検閲は、行政院に直属する中央図書雑誌審査委員会が執り行っていた⁹⁾。重慶政府の検閲といえば一般的には

7) 山本武利編訳『延安リポート』（岩波書店、2006年）、山本武利『謀略のラジオ』（岩波書店、2002年）、土屋礼子『対日宣伝ビラが語る太平洋戦争』（吉川弘文館、2011年）、小林聡明「アジア太平洋地域における戦時情報局（OWI）プロパガンダ・ラジオー朝鮮語放送の実態解明に向けた基礎的分析ー」（『政経研究』第54巻第2号、2017年、294-260頁）、小林聡明「M.L.オズボーンの捕虜教育工作と「貫戦史」としての心理戦」（『Intelligence』19号、2019年、38-55頁）。

8) 前掲『謀略のラジオ』、186-191頁。

この両組織が担っていたが、これとは別に重慶に駐在する外国人記者やその電文に対応する必要もあった。

当時の重慶は南京から首都を移転して戦時首都となっており、各国の大使館、外交官が駐在した他、新聞社や通信社の特派員が駐在し、さながら国際都市の様相を呈していた。国民政府としては、情報や報道を統制しようとするれば、こうした外国人の情報のやりとりも監視し検閲しなければならなかった。このような外国人記者やその電文を検閲していたのが、中央宣伝部国際宣伝処である。

国際宣伝処の前身は、1937年9月に宣伝を担当する部署として軍事委員会の下に設立された「第五部」である。同機関は部長・陳公博、副部長・董顕光¹⁰⁾を中心に創設されたものの、同年11月には廃止され、国民党中央宣伝部の下部組織に移管されて「国際宣伝処」となった。「第五部」の副部長であった董顕光は、そのまま中央宣伝部副部長の身分で、曾虚白¹¹⁾を処長とする国際宣伝処を指導することになった。国際宣伝処は各国に支局を創設して対外宣伝に従事したほか、外国人記者への対応や管理も担い、その一環として検閲も行っていたのである。

(2) アメリカメディアの国民政府批判と検閲

よく知られているように、日中戦争時期に国民政府はアメリカメディアの国民政府批判記事に非常に敏感になっており、しばしばアメリカ側に不満を示していた。批判記事の嚆矢となったのは、エドガー・スノーが『*Saturday evening post*』や『*Atlantic Monthly*』に書いた記事である。国民政府外交部情報司の長

9) 国民政府の検閲については、前掲『中国国民党新聞政策之研究』、131-143頁、および中村元哉『戦後中国の憲政実施と言論の自由 1945-49』（東京大学出版会、2004年）、39-40頁を参照。

10) ミズーリ大学でジャーナリズムについて学んだ中国最初期のメディア人の一人。天津で『庸報』を発行し、1934年に国民党に入党、日中戦争後は中央宣伝部副部長として国際宣伝を担当した。

11) 董顕光が創刊した『庸報』で記者を担当し、日中戦争後は董の監督の下で国際宣伝処の処長を務めた。董と並んで中国最初期のメディア人であり、編者となった『中国新聞史』は中国メディア史を研究する上で必須の史料となっている。

であった邵毓麟は、「最近アメリカ産業の労働デモに関するニュースが届いた際、中国政府は連合国、特にアメリカとの関係を考慮して、中国のプレスで記事を出さなかった」とし、「もしスノーや無記名のレターのような記事がアメリカの雑誌や新聞で掲載が許可されれば、両国の国民の間に誤解を生じる恐れがあり、外交部はそれゆえ、それらの記事が掲載されるべきではないと国務省が注意する」ようアメリカ側へ要請した¹²⁾。駐重慶大使のガウスは本国への報告書の中で「中国政府や国民党は、あらゆる中国に否定的な批判やコメントに過敏である」と指摘し¹³⁾、本国の国務省は、中国側の不満は遺憾ではあるが、アメリカ側の世論は総じて中国に友好的であり、規制すれば逆効果になるとして、中国側に妥協しないように指示を出した¹⁴⁾。

中国側が最も問題視したのは、ハンソン・ボールドウィンが書いた「中国に対する過剰な期待」という記事であった。ボールドウィンはその中で、国民政府やその軍に力が無く日本の侵略に対して無力であると酷評しただけでなく、中国は国家ではなく地理的な地域にすぎないと侮蔑するかのようの評したのである¹⁵⁾。

ボールドウィンの記事は中国側メディアの激しい反発を呼び¹⁶⁾、ガウスは記事の主張は馬鹿げたものであり、アメリカ政府の考えとは異なると弁解しなければならなかった。だがガウスは単に弁解しただけでなく、アメリカの記者や批評家には言論の自由があり、アメリカ政府に対してもよく批判していること、中国への批判はむしろイギリスやロシアよりも少ないことなどを挙げて理解を求めている¹⁷⁾。

12) Memorandum of Conversation, by the Second Secretary of Embassy in China (Clubb), October 1, 1942, *FRUS: Diplomatic Papers, 1942, China*, p. 158.

13) The Ambassador in China (Gauss) to Secretary of State, Chungking, October 2, 1942, *ibid.*, p. 157.

14) The Acting Secretary of State to the Ambassador in China (Gauss), October 9, 1942, *ibid.*, p. 165.

15) Memorandum of Conversation, by the Counselor of Embassy in China, *FRUS: Diplomatic Papers, 1943, China*, p. 146.

16) The Secretary of State to the Secretary of War, 1943, August 26, *ibid.*, pp. 102-104.

中央宣伝部副部長の董顕光は、外国人記者の管理に責任を負っていたが、著名な記者ガンサー・スタインに対し、外国人記者に許されていた通信施設の利用を一時停止した。これは、明らかに国民政府批判への報復措置であった。これより少し前、太平洋問題調査会（IPR）の機関誌『Far Eastern Survey』において、トーマス・ビッソンが「二つの中国」と題し「腐敗した国民政府」と「清新な中国共産党」という構図の対比で国民政府を批判したが、スタインはまさにこの太平洋問題調査会に記事を送ろうとしていたのである¹⁸⁾。

1944年、新聞検査局はこのような批判的報道が両国関係を傷つけることに懸念を表明し、検閲の必要性を強調した。すなわち、太平洋戦争の初め、中国では香港を失ったイギリスの無能さ、アメリカの日本への敗北と中国への武器援助の少なさに対して批判があったが、新聞検査局は友好国の感情に配慮し、連合国の勝利のため検閲したのであった¹⁹⁾。

(3) 国内外からの自由化要求

国民政府による報道の統制に対しては、中国国内のメディア関係者からも批判的な眼差しが向けられていた。鈴木航によれば、1943年頃から中国では民主憲政運動が再燃し、1944年から「新聞自由化」運動が展開された。この中国における「新聞自由化」運動は、44年4月頃からアメリカのジャーナリズムにおいて、平和のために検閲を無くし報道・言論の自由を守ろうとする運動が起こったことに影響を受けていた。その運動の中心となっていたのは、アメリカ新聞編集者協会とアメリカ新聞経営者協会であり、国際的なニュースの自由な交換こそが、悪意の宣伝を防止し平和を実現出来ると主張した。中国では中央

17) Memorandum of Conversation, by the Counselor of Embassy in China, *ibid.*, p. 146.

18) The Charge in China (Atcheson) to the Secretary of State, *ibid.*, p. 84. スタインは、この時 IPR に記事を送ろうとして通信施設の利用を停められている。なおこの措置は一時的なもので、すぐに制限は解かれている。

19) 「軍委会戦時新聞検査局向国民党六全大会提出的工作報告稿」（中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料彙編第5輯第2編 文化1』、江蘇古籍出版社、1998年、502-505頁）。

宣伝部新聞事業所長であった馬星野らを中心に、アメリカでの運動の様子や理念が紹介され、メディアを中心に大きな関心が寄せられた。アメリカ新聞社協会代表団は1945年3月に中国を訪問すると、ファシズムの新聞統制や言論弾圧を批判し、連合国にも検閲は存在するものの、戦後は必ず廃止しなければならないと語った。検閲の廃止に言及したことは国民政府に大きな衝撃を与え、1945年9月の検閲制度の廃止へと結実していくのである²⁰⁾。

以上のような中国における報道の自由化要求や、宣伝部や国際宣伝処の情報統制への不満を背景として、1944年4月、外国人記者たちは外国人記者倶楽部の会員全体の連名で、蒋介石に対し電報の検閲を緩めるよう要求するにたった。董颢光によれば、当時アメリカは絶えず共産党の聯合政府参加を許可するよう求め、国民政府が共産党の宣伝となるようなニュースを検閲することに、外国人記者の理解が得られず争いの種になっていたという。そして1944年8月、外国人記者たちはニューヨーク・タイムズのアトキンソンを中心として、宣伝部に中国側の電信の検閲が不当であると抗議した。董は中国側の報道検閲規則を英文に訳して送り、戦争中においては報道が検閲を受けるのは国際的な通例であると主張した²¹⁾。

以上のような中・米双方のやりとりをみると、この問題は単にアメリカメディアの中国批判という事象にとどまらず、報道の自由に対する両国政府の認識の違いという、より大きな要因が背景に存在するとみるべきであろう。中国側が、両国関係に配慮して互いに批判的な記事は検閲により出すべきではないと主張したのに対し、アメリカ側は中国批判の記事を検閲して報道の自由を制限することは不可能であり、政府への批判はある程度許容すべきだとした。国民政府や蒋介石からすれば、このようなアメリカ側の対応は非常にもどかしいものであったに違いない。ここに、両国の認識に決定的な違いをみることができる。

20) 以上の新聞自由化運動については、前掲「一九四〇年代中国の新聞界と言論・報道の自由——抗日戦争末期における『新聞自由化』運動をめぐる——」を参照。

21) 『董颢光自伝——報人、外交家与伝道者の伝記』（独立作家、2014年）、212-213頁。

1944年半ば以降、こうした国内外からの統制批判を受けて、国民政府は報道の統制を緩和させていった。中村元哉によれば、国民政府は1944年6月、「戦時出版品審査弁法及び禁載標準」、「戦時書刊審査規則」を公布し、10月までに「修正抗戦期間図書雑誌審査標準」、「戦時新聞検査弁法」などの関連法令を廃止し、事後審査制度、つまり事後検閲制度が正式に制度化された。また先のアメリカ新聞社協会代表団が1945年3月に中国を訪問した際に、王世杰らは報道の自由化に前向きな姿勢を示し、馬星野は、戦時においても言論統制を逐次緩和し、戦後には検閲を全廃する必要があると表明していた²²⁾。

以上のように、中村、鈴木、王らの先行研究によれば、おおまかにいって1944年春頃から、国民政府は報道の統制を緩める方向へとかじを切ったとされているのである。

(4) アメリカに対する蒋介石の不満

日中戦争時期の中米関係を考える場合、重要な転機の一つになったのは1944年である。スティルウェル解任事件やアメリカの軍事視察団の派遣(ディキシーマッション)があり、中米の思惑に大きなずれが生じつつあった。

スティルウェルは日米開戦当時の中国、ビルマ、インド(CBI)戦域のアメリカ軍司令官であり、1942年3月、同地域の連合軍最高司令官であった蒋介石の下へ参謀長として派遣された。着任当初からスティルウェルは対日作戦をめぐる蒋介石と鋭く対立しており、1944年には対日戦への蒋介石の消極さに不満を抱き、全中国軍の指揮権を要求した。つまりスティルウェルの指揮のもと、国民政府軍はもとより、共産党軍をも統合し、対日戦に利用する意図があったのである。これは日本の「一号作戦」により甚大な被害を受けた中国戦線に対し、アメリカが対日戦に積極的な共産党軍をも利用する必要に迫られていたことが背景になっていた。アメリカ政府は蒋介石にスティルウェルへ指揮権を委譲するよう要求し、受け入れない場合は対中援助を停止するという厳しい態度で

22) 前掲「戦時言論政策と内外情勢」。

臨んだ。

この屈辱的なアメリカ側の圧力に蒋介石は態度を硬化させ、ついにはスティルウエルの解任と新たな司令官の派遣を要求した。この結果、1944年10月、スティルウエルに帰国命令が出され、ウェデマイヤーが新たな参謀長として派遣されたのである²³⁾。

このスティルウエル解任問題は、中国戦線の深刻な状況や対日戦の戦略、そして共産党との関係をめぐって、米中が鋭く切り結んだ事件であった。ここで本稿が注目するのは、この事件の背景には、戦力に乏しい中国戦線を立て直すためアメリカが共産党を必要としており、共産党というファクターが米中の対立を引き起こす極めて重要な要素となっていたことである。

アメリカ側駐在要員は、上記のような情勢認識をもとに、共産党の情報収集を目的として、延安への政府代表の派遣を繰り返し蒋介石に提案した²⁴⁾。

こうしたアメリカ側の要求に対し、蒋介石はその意図について深刻な疑念を持っていた。1944年2月、蒋介石は「共産党の宣伝によって惑い、急に延安に行って共産党の情勢を明らかにしたいと欲している。そして中国にいる一般的に幼稚な武官は、さらに深刻に（共産党に――筆者注）毒されており、一步進んで共産党を利用し、武器を援助して、我が国軍を牽制しようと謀っている。アメリカの上級官吏の心理は、ほとんど全て共産党によって動揺している（傍点引用者）」と強い語句を使用して、アメリカ側要人が共産党の宣伝に幻惑されていると批判した²⁵⁾。

また同月、蒋介石は「最近共産党はアメリカの政府と民間に対して、我が国の内政に干渉し、我が政府に対しアメリカが視察団を延安に派遣し、實地に眞実を調査することを認めるよう要求せよと大いに宣伝・扇動している。このたびの共産党の政治攻勢は、国内外の相互の連合に対し最も大きく強力な一撃と

23) スティルウエル解任問題については、前掲『『スティルウエル事件』と重慶国民政府』を参照。

24) 山極晃『中米関係の歴史的関係 1941～1979』（研文出版、1997年）、132頁。

25) 秦孝儀編『総統蔣公大事長編初稿 卷5（下）』（中国国民党党史委員会、1978年）、482頁（1944年2月13日）。

言える。毅然として拒絶し、機に乗じて反撃しなければ、決して平穩になることはない（傍点引用者）」として、デイキシーミッションが共産党の宣伝によって誘導されたものと断定した²⁶⁾。以上のような蒋介石の認識は、見方を変えれば、蔣が共産党のプロパガンダを高く評価し、その攻勢に対して相当に危機感を持っていたことを示している。

一方、これとほぼ同時期、前述のアトキンソンら外国人記者たちも延安を訪問し取材する許可を要求していた。この結果、6月にいわゆる「中外記者参観団」が延安を訪問し、ガンサー・スタインら外国人記者は共産党の地域や要人を取材することに成功した。このような経過を経て、同月アメリカ副大統領ウォーレスが蒋介石と会談して説得し、ついに延安への軍事視察団の派遣が許可されたのである。本稿ではその詳細については省くが、この視察団に同行し、共産党に関する詳細な報告書群「延安リポート」を編集した人物こそ、AISの局長フィッシャーであった²⁷⁾。フィッシャーは8月末に延安に到着すると、「延安リポート」の第1号から10号をまとめ、重慶の大使館へ送っている²⁸⁾。このようなフィッシャーの行動が、後述するように国民政府側の疑念を抱かせることになった。

2 AIS の在華宣伝活動と国民政府との軋轢

(1) 国民政府の AIS に対する不信

1944年12月、中央宣伝部長・王世杰と副部長・董穎光は、AIS 局長・フィッシャーらを昼食会に招待した。王・董はこの席で、アメリカの新聞や OWI によるニュースリリース、OWI サンフランシスコステーションの放送（Voice of

26) 同上、486-487 頁（1944 年 2 月 19 日）。

27) フランシス・マクラッケン・フィッシャー。1907 年生まれ、1931 年から北京の燕京大学でジャーナリズムについて学び、UP 通信の華北地域の特派員、1941 年 12 月の UP 通信重慶支局長への就任を経て、AIS の前身 COI 重慶支局長に抜擢された。中国における宣伝活動に強い影響力を持った人物である。

28) 前掲『延安リポート』、10 頁。

America, VOA)²⁹⁾での蒋介石や国民党への批判に不満を漏らした。そしてアメリカが中国で展開する心理戦について、十分な情報が提供されていないとして、さらなる情報提供を要求している³⁰⁾。

また同月末、王世杰は「近年、美国新聞処の人員は常に中共の人員と連絡をとり、またアメリカに我が政府を利さない文章を数多く伝えている。私はこれを正そうと思っている（傍点引用者）」と日記に記し、AISの共産党との接触や活動に対し強い不信感を露わにしている³¹⁾。とくに最後の「正そう思っている」という部分は穏やかならざる表現である。

王世杰や董穎光がAISに不信感を示したのは、蒋介石の意を受けたものと考えられる。すでにみたように、蒋介石は政府内部の会議においてたびたびアメリカ側の対応を批判していた。

これより約2ヶ月前の10月2日、蒋介石は中国国民党中央常務委員会において「アメリカは決して軽々しく中国駐在情報人員の極めて浅い幼稚な報告を信じ、将来の中米協同の政策に不幸な結果をまねいてはならない」とアメリカの中国駐在人員への不信感を重ねて示しただけでなく、「スティルウェル所属の重慶に駐在する中国・インド・ビルマ戦区の米軍指揮部は、政治顧問に多くの人間がおり、常に我が政府の機関、官僚の邸宅、アメリカ、ソ連大使館、果ては中共駐重慶弁事処の間を出入りして情報を探り、ニューデリー本部やワシントンに報告している（傍点引用者）」として、具体的に駐在員が諜報活動に従事し、共産党に接触していると断定していた³²⁾。加藤公一によれば、この日蒋介石は、アメリカの重慶政府批判が共産党の宣伝活動の結果であり、その影響が次第にアメリカ軍部へ、さらにはアメリカ政府高官に広がりつつあるとも

29) 1942年2月にCOIの下で放送を開始したアメリカ政府によるラジオ放送。VOAの中国語放送は、オーウェン・ラティモアが支局長を務めるOWIサンフランシスコ支局によって放送された。

30) プレストン・ピーターズからエドワード・バレットへ memorandum (24 January, 1945), RG208 6I.

31) 王世杰『王世杰日記』（中央研究院近代史研究所、2012年）、662-663頁（1944年12月23日）。

32) 前掲『総統蔣公大事長編初稿 卷5（下）』、616-617頁。

語ったという³³⁾。

さらに蒋介石は、このなかで OWI を名指しし以下のように言及している。

スティルウェルはデービスに重慶で周恩来、董必武、林祖涵³⁴⁾と交流させ、情報総合審究処の組織を命じ、戦略局 (OSS)、戦時情報局 (OWI) を掌握して得られた各種の資料から分析・推断し、指揮部とワシントンの関係機関に情報提供している (傍点引用者)。

そしてスティルウェルらは、(1) 共産党軍が国民政府軍に合併されるのを阻止する、(2) 共産党との関係を築き、共産党軍にアメリカ軍の装備を与える、(3) 「国共連合政府」を成立させる、(4) 共産党を中国の合法的組織として承認する、などの目的を達成しようとし「その上げる報告と建議は、ほぼ (国民——筆者注) 政府を攻撃しないものではなく、共産党を宣揚し、アメリカ政府に対中政策を変えるよう要求している」と述べている。

つまり蒋介石は、アメリカ側の中国駐在要員が共産党と手を組み、意図的に国民政府を批判・攻撃する報告を本国へと上げて対中政策を変えようとしており、その工作の一翼を担っていたのが OWI であると認識していたのである。このような蔣の言葉をみると、王世杰や董顕光がフィッシャーに不満を表明し、AIS を「正そう」としたのは、蒋介石の意向を受けてのことだと考えられるのである。

(2) AIS の在華活動

前述したように、AIS は OWI の中国支局であり、「中国でのカウンタープロパガンダ工作」に従事するため、つまり主として日本の対中プロパガンダに対抗するために設立された組織である。AIS はイギリス、中国国民党宣伝部と共同で「联合国幻灯電影供給社」という宣伝機関を組織し、中国向けに国際

33) 前掲、「『スティルウェル事件』と重慶国民政府」。

34) 林祖涵とは林伯渠のこと。周恩来、董必武、林祖涵いずれも共産党の幹部である。

ニュースをメインとした宣伝雑誌『聯合画報』を発行した。三国共同とはいうものの、『聯合画報』は実際には AIS 単独の宣伝雑誌となり、中国語の記事と豊富な写真によってアメリカの戦争への貢献や日本の脆弱さを宣伝し、中国の士気高揚を図った。

また1944年からアメリカは雲南省昆明に心理戦（Psychological Warfare）の拠点を創設し、ビラの散布や対敵宣伝放送を行った。これに従い、AIS もジェームズ・スチュアートを長とする昆明オフィスを新たに設置し、その主要な仕事を担当した。『聯合画報』も昆明の第14空軍³⁵⁾により日本占領地の中国人をターゲットとして空中散布され、心理戦の一翼を担うことになった³⁶⁾。

前稿で考察した以上のような活動のほかに、本稿が注目する AIS の機能として中国メディアへの情報提供がある。AIS は、情報源が限られている中国側のメディアに対し、公に出版されない『新聞資料』などによってアメリカと世界の戦況や各種情報を提供していた（図1）。中国³⁷⁾メディアはこの情報を元に記事を書いたとしても、AIS が情報の出所であることを記す必要はなかった。そのため、当時中国メディアの国際ニュースにおいて、AIS が提供した情報が日常的に使用されていた。

例えば『新聞資料』第23期にはハンソン・ボールドウィンの「必ずしも中国に上陸する必要はない」というニューヨーク・タイムズの記事が掲載されている。ボールドウィンは国民政府側が問題視していた人物であるが、AIS はそれを承知の上で『新聞資料』に記事を掲載したのである。記事では、苦戦している中国は政治上団結がなく、経済上は進歩がなく無組織であるから、中国の大

35) 著名なフライングタイガースを前身として組織された航空部隊であり、隊長はシェンノート。

36) 詳しくは前掲「『聯合画報』の創刊と OWI」を参照のこと。

37) 『新聞資料』については、AIS が中国で発行した非公式な出版物であるため不明な点が多い。筆者が所有する『新聞資料』は、第1期（1944年8月12日）から第204期（1949年4月9日）までであるが、途中欠けている時期も多い。創刊から戦後のある時期までは週刊で発行され、その後半月刊に変更されている。資料を見る限り、AIS が中国メディアに提供していた非公式な媒体はこの『新聞資料』だけでなく、英文のニュース媒体など複数あったと考えられる。

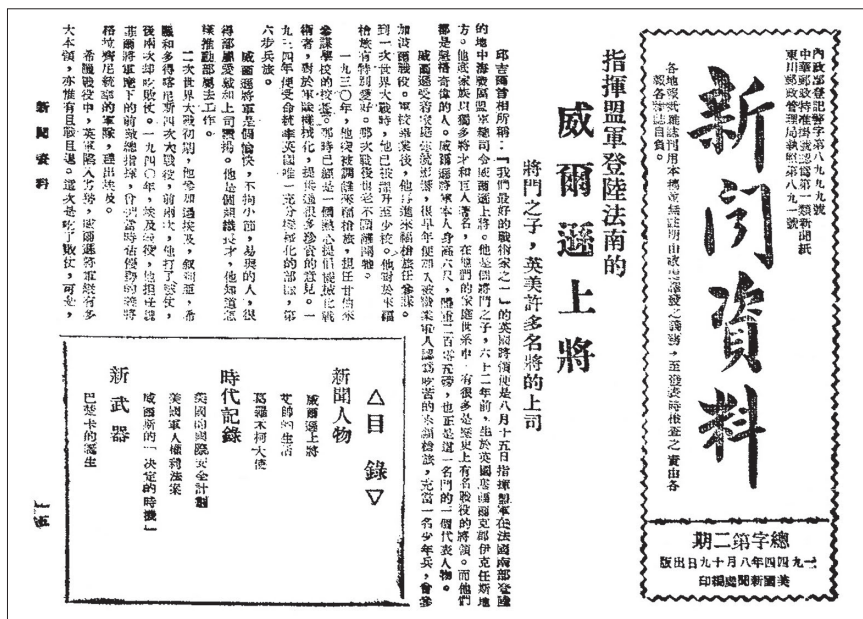


図1 『新聞資料』（出典：『新聞資料』第2期）

平洋戦争における役割を見直さなければならないが、それはすでにスティルウェルが召還されたことから明らかであると述べている³⁸⁾。

ここで極めて重要なのは、正規の出版物である『聯合画報』などとは違い、『新聞資料』は非公式な出版物であるため、中国政府の検閲を受けていないことである³⁹⁾。ボールドウィンの記事は、明らかに国民政府が嫌う類の記事であり、AISは検閲を経ないまま『新聞資料』などによって中国メディアにニュースを提供していたことになる。このような活動が中国側に問題視され、疑惑の目を向けられることにもなったのである。

38) 「不必在中国登陸」『新聞資料』第23期（1945年1月13日）

39) 「啓示」『新聞資料』第1期（1944年8月12日）。この啓示では「各新聞が検査の責任を負う」として、記事を採用する中国メディアが検閲の手続きをとるよう求めている。

だが、AIS は後述するフィッシャーの言にあるように、中国メディアに対するニュースの提供を非常な決意をもって実行していたようである。政府批判も含む検閲されない情報を提供することにより、中米関係史で指摘されているように、蔣介石に圧力をかけ重慶政府の改革の機運を作りだそうとしていたとも考えられる⁴⁰⁾。

3 国民政府の検閲要求と AIS の対応

(1) 史料1 董顕光の AIS 訪問と検閲要求

アメリカ国立公文書館 (NARA) の OWI 関係史料 (RG208) の中に、フィッシャーに関連するフォルダがあり、董顕光とフィッシャーの間でかわされた交渉について3つの興味深い史料がある。

まず一つ目の史料は、1945年3月にフィッシャーから重慶に駐在するジョン・ヴィンセントらに宛てた電報である。当時フィッシャーはアメリカに帰国することになり、後に残る関係者に対して中国側との間で留意すべき点について記した文書である⁴¹⁾。

史料の冒頭でフィッシャーは、中国政府は AIS が中国の新聞に直接情報を提供することや、検閲前の情報を送ることに反対していること、また共産党の写真に掲載することや、共産党に対してアメリカの好意的なコメントや記事を掲載することも嫌がっており、本国でそのような情報を検閲し、中国へと送信しないよう求めていることを明かしている。そして続く文章で、以下のような興味深い記述がある。

1945年2月、董顕光の代理でジミー・ウェイなる人物が電報の下書きを持って AIS を訪れた。電報はアメリカ本土の夏晋麟 (国際宣伝処ニューヨーク処長) へ送るものであった (史料2)。電報を見せられたフィッシャーは、この

40) 前掲『「スタイルウェル事件」と重慶国民政府』。

41) フィッシャーからジョン・ビンセント、サットン・クリスティアン、クリストファー・ランド宛て電報 (1945年3月5日)。RG208 6H Box1。

電報の内容には幾つかの誤りがあり、董はアメリカ側を困らせようとしているのではないかと批判したという。

この董顕光の使いで来たジミー・ウェイとはどのような人物であろうか。実はこのウェイこそ国際宣伝処の魏景蒙であり、外国人記者の発する電報の検閲担当者であった⁴²⁾。つまりウェイは単なる使い走りではなく、彼自身が本件に直接関わる人物だったのである。

ウェイが帰ってしばらくした後、董顕光から AIS へ電話があり、電報を破棄して送信しないこと、またそれについてフィッシャーと面談したいと申し出があった。おそらくはフィッシャーの批判を聞き、謝罪の電話をしたものと推察される。そして翌朝、董顕光は初めて AIS のオフィスを訪問した。

董によれば、この電文の下書きを作成した背景には、四川省主席・張群からの苦情があったらしい。OWI が欧米の中国語新聞10紙の「連合政府を求める」記事を引用し、反政府的情報を提供していると電話で批判したという。

「連合政府を求める」記事とは、国民政府に共産党との協力を求めるものであろう。董はこの時、さらに踏み込んで中国共産党と AIS の関係について糾弾したが、フィッシャーは国民党の特務も AIS に存在することを指摘した。つまり以前から AIS と共産党の関係を注視していた董顕光がその親密な関係について批判したところ、フィッシャーは国民党の特務も AIS にいるではないか、と開き直った様子で返答したのである。

フィッシャーの電文によれば、董顕光はこの時、さらに重要な提案をしていた。AIS のオフィス内に検閲官を置くというものである。AIS はアメリカ戦時情報局 (OWI) の支局であり、アメリカ政府の公的な組織である。その中に検閲官を置くよう要求したことは、同盟国への過度な干渉であり、強気な要求と言えるだろう。当然、フィッシャーとしてはこのような要求を容れるわけにはいかず、AIS の活動が中国側の法に反していないことを強調し頑強に抵抗した。

42) 王凌霄によれば、日中戦争初期に外国人記者に対する検閲を担当したのは董顕光であり、重慶時期は魏景蒙が担当していた。前掲『中国国民党新聞政策之研究』、148頁。

結局のところ、AISに検閲官を置くことは取り下げられたものの、フィッシャーは中国側関係者にこの問題について説明するための手紙を書かされている（史料3）。

フィッシャーは以上のような董顕光とのやりとりを紹介した上で、「情報の事前検閲に同意するか、新聞に情報提供することを控えるとすれば、すぐに中国の機関はそれを前例として用い、同じ手続きで全ての他の機関に強制しようと図る」ことになり、「AISは、中国の新聞や雑誌に自由な検閲されない情報を提供することにおいて妥協しない（傍点引用者）」とその立場を明らかにしている。以上のような認識を背景として、AISは『新聞資料』などを発行し、中国メディアに対して情報の提供を続けていたのである。

そして史料の最後の部分では、国民党や国民政府の人間が、劉尊棋などの中国人職員に対し、批判的な記事を控え彼らに従うよう圧力をかけた事実も明らかにされている。劉尊棋は中国の最初期のメディア人の一人であり、AISの「中文課」、つまり中国語に翻訳する部署の総責任者を務めていた人物である。AISがいかに宣伝部や他の政府機関要人から警戒され、圧力を受けていたかが分かる。

(2) 史料2 董顕光から夏晋麟へ宛てた電文

さて、史料1で魏景蒙がフィッシャーへ見せたという電文（董顕光から夏晋麟宛て）は附属文書となっており、その内容が明らかになっている。

電報の冒頭において、海外の中国語新聞10紙が「中国政府を弱めようと仕組んだ」情報がOWI「成都」オフィスによって広められたこと、アトキンソン（Brooks Atkinson）⁴³⁾の「中国政府が瀕死である」という主張を昆明の新聞や学生に提供したことは、OWIの反政府活動であると批判している。ここで、史料1で触れた四川省・成都におけるOWIの活動や、雲南の昆明で現地の新聞や学生に記事を提供したことが紹介されている。

43) 前述した外国人記者倶楽部の中心となった人物である。

董顕光は以上の事実に触れた上で「中国の OWI は、自国民に情報を提供し、中国の大衆に戦争におけるアメリカの活動を紹介するという範囲を超えており、アメリカ人と中国人の關係に否定的な反応を引き起こしている」として、以下の点について OWI 長官のエルマー・デイビスを訪ねて明らかにし、協力を求めるよう要請している。①OWI はアメリカの政府機関なのか、②上記で触れた成都や雲南での活動は、OWI スタッフの個人的な活動なのか、それとも OWI によって策定された政策、方針に沿った活動なのか、③不快な情報を排除することで合意に達することができるか⁴⁴⁾。

実際には送られなかった電報であるとはいえ、現地組織の長であるフィッシャーの頭越しに本国の長官と直談判し、「不快な情報」の検閲を要求するよう指示しており、非常に強硬な態度といえる。当然この「不快な情報」とは、国民政府にとって不快な情報、すなわちアメリカメディアの国民政府批判などを指しており、その検閲を中国側が繰り返し要求していたことはすでに見たとおりである。ただし董が真実この電報を送るつもりだったのか、それとも AIS への脅しとして作成したものなのかは不明である。

(3) 史料3 フィッシャーから董顕光への電文

最後の史料3は、フィッシャーが董顕光に迫られて書いた AIS の活動に関する説明文である⁴⁵⁾。

フィッシャーはまず、地方の幹部たちの多くが AIS について理解しておらず、そのため国民政府に敵対的だと思い込んでいると指摘した。名指しこそしていないものの、「地方の幹部たち」には、史料1にあった四川省主席の張群を含んでいるのではないかと考えられる。

フィッシャーよれば、AIS の任務は「中国人にアメリカの戦争努力に関する完全な事実をできる限り提供すること」であり、それは海外の情報にアクセス

44) Copy of draft of telegram from Dr. Hollington Tong to Dr. C. L. Hsia, shown to F. M. Fisher on February 16, 1945, RG208 6H Box1.

45) フィッシャーから董顕光への電文（1945年3月2日）。RG208 6H Box1.

できない中国側メディアからの「執拗な」要求に答えたものであると説明されている。AISは国民政府の情報統制を理解し、検閲なしに情報を提供したことはなく、『聯合画報』などは通常通り検閲を受けている。他方で、中国語のニュースレターは大衆に提供される一般的な出版物ではなく、中国の政府機関、新聞や雑誌の編集者に送られており、検閲を受けていないことが示唆されている。この「中国語のニュースレター」は、おそらく『新聞資料』などを指すものと考えられる。

そして問題となっていた昆明や成都における活動について、AISはこれらの地域において英語のニュースファイルを中央通信社や中国広播公司⁴⁶⁾、各新聞に提供しており、ニュースファイルには冒頭「以下の情報を使いたい編集者は、検閲認可の完全な義務を負う」と注意書きされている。つまり成都や昆明において、AISは国民政府の検閲を受けていない情報を現地のメディアに提供していたのである。検閲の義務はその情報を記事として採用する中国側メディアの問題であり、AISはただ需要に応えているだけだという姿勢が示されている。

フィッシャーは、仮に国民政府にとって不愉快な記事がのった場合でも、①AISの方針や意図した結果として起こったものではない、②(国民政府の――筆者注)検閲の意図しない間違いやうっかりミスの結果である、③AISにはそのようなミスの責任があると見なすことはできない、と結論づけている。

国民政府にしてみれば、全てのメディアを検閲することは物理的に不可能である以上、フィッシャーの言い分は受け入れがたいものだったに違いない。実際に成都や雲南において、AISを経由した政府批判記事が現地の新聞に掲載されているからである。このようなAISの活動が中国側の不満を招き、董顕光の検閲官設置の要求につながったと考えられる。

46) 中央通信社と中国広播公司是、国民党の通信社、ラジオ放送局である。

おわりに

史料1から3とほぼ同じ1945年3月、フィッシャーは OWI の一般的な訳語「戦時情報局」という名ではなく、「美国新聞処 (AIS)」の名を使用する理由について、次のように本国に説明している。すなわち「我々が中国での名称を American Information Service から OWI に変えない現実的な理由の一つは、(中国側が——筆者注) 誤った文言で翻訳をするからである。Chan Shih CH'ing Pao Chu (戦時情報処ママ) や『War-time Secret Intelligence Service』の様に」と。中国において「戦時情報局」の名を用いると、秘密情報組織としてのニュアンスが強くなるため、よりニュートラルな「美国新聞処」の名を用いたとされている⁴⁷⁾。この史料からも、当時 AIS が国民政府に疑念をいだかれていた状況、そしてフィッシャー自身がそれを明確に意識していたことをうかがい知ることができる。

以上のような OWI をめぐる中米の様々なやりとりをみると、当時の中米の対立は、スティルウェル問題やアメリカの対中戦略のみならず、AIS が中国で行っていた活動それ自体によっても引き起こされていたと考えられる。

AIS やフィッシャーは、延安へ赴き共産党に関する詳細なレポートを作成したほか、国民政府に検閲されていないニュースを中国メディアへ提供していた。しかもそのニュースの中には、共産党を称揚し国民政府を批判するニュースも含まれていたのである。これらは、国民政府の疑念を生じさせるに十分な活動と言えるだろう。董顕光の言葉を借りれば「中国の OWI は、自国民に情報を提供し、中国の大衆に戦争でのアメリカの活動を紹介するという範囲を超えており、アメリカ人と中国人の関係に否定的な反応を引き起こして」いたのである。

47) フィッシャーからジョージ・テイラー宛て電文 (1945年3月5日)。RG 208 Entry 6I Box1. 美国新聞処の「新聞」とは、いわゆる新聞紙の意味ではなく、中国語で information の意であり、中立的な情報を意味する。これに対し戦時情報局の「情報」は、機密情報のニュアンスを強く含んでいる。

ただ「中国の新聞や雑誌に自由な検閲されない情報を提供することにおいて妥協しない」とフィッシャーが述べているように、AIS 側はたとえ国民政府と軋轢を生じるとしても妥協しない、強い決意をもってこの任務にあたっていたことがうかがわれる。その背景にあるものは何か、アメリカや OWI の全体的な方針とも照らし合わせて考察しなければならないが、本稿では論じることが出来ず今後の課題としたい。

日中戦争の中で困難な状況に置かれた中国戦線において、確かに中米は宣伝や心理戦において協力してはいたが、その内実は決して良好な関係とは言えない実態が明らかになってきている。今後は中国における OWI の活動に焦点をあて、対日心理戦や中国大衆へのプロパガンダの実態、そしてそれらの活動を通じた国民政府との関係についてさらに明らかにしていきたいと考えている。